

3月 大阪 ビジネス・ロー・スクールのご案内

取締役会運営の実務 ～基本と応用～

主催 株式会社 商事法務

開催の要領

- 講師 澤口 実 弁護士 (森・濱田松本法律事務所)
- 日時 2015年3月20日(金)
午前9時30分～12時30分
(計3時間)
- 会場 大江ビル 13階 会議室
(大阪市中央区農人橋1-1-22)
- 定員 40名 (申込順)

- 受講料 32,400円 (1名分, 税込)
- 同一の受講申込書にて1社2名以上申込の場合, 2人目から2,160円引きといたします。
- 経営法友会会員の方を対象として, 先着10名様までに限り, 22,680円(1名分, 税込。上記割引との併用はありません)に割引いたします (10名に達した時点で割引を締め切ります)。会員の方は, 下記受講申込書の「□ 経営法友会会員」の □ に✓を入れて下さい。
- 講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。

※会場での録音・撮影, パソコン・携帯電話の使用は
ご遠慮願います。

くわしくは, 裏面申込要領をご覧ください。

講座開設の趣旨

- ▶取締役会の運営は, 株主総会とは異なり, 文献も少なく, 各社の実務の共有も十分といえないことから, 適切な運営がなされていない例も少なくありません。また, 裁判例も限られており, 許容される限界的な対応も明確とはいえません。
- ▶そこで, 前半では, 取締役会の運営で必ず問題となる基本的事項を取り上げ, その理解を確認し, 後半では, 実務の工夫や限界的な対応, 特に本年はコーポレート・ガバナンスに関する各種の動きを踏まえ, 取締役会運営について変更を検討すべき点をご紹介します。
- ▶取締役事務局担当として押さえておくべき基本事項と悩ましい問題への対処法について, 平易にかつ実践的に解説していただきますので, 皆様のご聴講をお待ちしております。

〈大阪〉

受講申込書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2015年 月 日

(3/20)『取締役会運営の実務』(32,400円1名分)(但し 名分)

社名	住所 (〒 -)
部署名:	TEL. - - FAX. - -
業種:	振込予定日(4/20以降となる場合のみ, ご記入願います) ____月 ____日振込予定
受講者名	左記受講者のEメールアドレス
	社歴等(端数切上) 入社後 実務経験
①	約 ____年 約 ____年
②	約 ____年 約 ____年
③	約 ____年 約 ____年
	今後のご案内の要否(※) 郵送希望 Eメール希望

(※)本「受講申込書」ご記入の連絡先に, 今後のセミナー案内等をすることを希望される方は, ○で囲んで下さい。↑

経営法友会会員 (会員会社の方は, に✓をお入れ下さい。)

1. 基本編

- 招集手続——通常時と緊急時の対応とその根拠
- 出席者——取締役・監査役以外の出席者と関与の仕方
- 利益相反取引——典型的類型の整理
- 競業取引——典型的類型の整理
- 特別利害関係人——範囲についての基本的な考え方
- 決議事項——業務執行の重要性についての一般的理解
- 報告事項——法的報告事項と職務執行状況報告の一般的方法
- 決算と取締役会——決算発表・有報等と取締役会決議
- 株主総会と取締役会——株主総会前後の取締役会の決議事項
- テレビ会議・電話会議・書面決議——それぞれの留意点
- 議事録——必要的記載事項，添付書類の扱い
- 上場会社の取締役会の標準的運営——統計等に表れる平均的な姿と傾向

2. 応用編

- 取締役会付議事項の絞り方（削減すべき審議事項）
- 追加すべき取締役会付議事項
- 取締役会付議事項とする子会社関連事項の範囲
- 公開買付の賛同意見の形成と特別利害関係人の範囲
- コーポレート・ガバナンスのスタイルと取締役会運営（取締役会の在り方）
- 会社法改正に伴い取締役会運営の変更を検討すべき事項の有無
- コーポレートガバナンス・コードの策定に伴い取締役会運営の変更を検討すべき事項
- 導入・増員した社外取締役と取締役会上の留意点

お 申 込 要 領

- 受講のお申込みは、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記「申込先」まで郵送，またはFAXにてご送信下さい。なお、弊社HP上から直接申し込むこともできます。折り返し請求書・受講票，振込用紙をご送付します。
- 受講料は、2015年4月19日までにお振り込み下さい（「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします）。なお、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。また、特にお申出のない限り、郵便局または銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます（この場合は、必ず事前に下記「問合せ先」までご連絡下さい）。
- ご記入いただきました個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」(<http://www.shojihomu.co.jp/privacy-policy.html>)に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
- 講義内容・趣旨等を考慮のうえ、セミナーへの出席をご遠慮願う場合がございます。
- 大地震発生等の諸事情により、セミナーを中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10（茅場町ブロードスクエア3階）
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX03(3664)8843（専用）
※FAXによりお申込みいただく場合は、「受講申込書」を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ先 電話03(5614)5650（ダイヤルイン）
Eメール：law-school@shojihomu.co.jp URL：<http://www.shojihomu.co.jp/>